

質問回答

2015年 12月 21日

「(案件名)パラグアイ国PPPによる事業化促進に向けた各種政策・制度に係る情報収集・確認調査」

(公示日:2015年 12月 9日 / 公示番号:151050)について、業務指示書に関する質問への回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	3 ページ「3 業務従事予定者の経験、能力等」	本件業務の評価対象言語が、評価対象業務従事者の母国語である場合には、語学の認定書(写)は不要であるとの理解で正しいでしょうか。	評価対象業務従事者の母国語である場合には、語学の認定書(写)は不要であるとの理解で正しいです。 なお、語学力の評価につきましては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2013年 11月版)」のP28～29頁を参照願います。
2	12 ページ「5. 実施方針及び留意事項:(2)留意事項 4」	「既に世界銀行が技術支援を実施している」とのことですが、当該技術支援が実施された時期はいつ頃でしょうか。本件業務の背景をより正確に理解するために、プロジェクト情報や報告書のリンク等があれば共有いただけませんか。	世界銀行は技術支援として、PPP 候補案件である「国道 2/7 号線書拡幅事業」及び「アスンシオン国際空港拡張事業」の案件形成、入札及び実施促進に係る助言を大蔵省、経済社会開発企画庁、公共事業通信省に対して実施中で、同支援は 2016 年 7 月まで継続される見込みです。また、本支援はワシントン本部主管で実施されています。尚、関連する報告書は公開されておりません。
3	12 ページ「6. 業務の内容」【第3次国内調査】(22)	日本国内で実施予定の「パラグアイ民活政策・制度セミナー」の開催について、発表者をパラグアイより招待する必要がありますでしょうか。必要がある場合には、その費用は見積りに含め、そのうち航空運賃については別見積とするとの対応で宜しいでしょうか。	パラグアイからの招聘は想定しておりません。

以上